被措置児童等虐待の状況等について(令和4年度)

児童福祉法第33条の10に規定される被措置児童等虐待について、同法第33条の16及び同法施行規則第36条の30に基づき、令和4年度の札幌市における状況等について公表します。

1 被措置児童等虐待の状況

(1) 虐待の種別

身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待
1 件	O件	O件	4 件

(2) 施設等の種別

里親等	社会的養護 関係施設	一時保護 施設等
2件	3件	O件

(3)施設職員等の職種

里親等	指導員	
2件	3件	

2 市が講じた措置

施設等への文書指導を実施した。被措置児童等虐待を未然に防ぐための研修会を開催した。

3 備 考

札幌市子ども・子育て会議処遇部会に、被措置児童等虐待の状況等を報告済み。